

# 高松税務署からのお知らせ

## 自宅からe-Tax 申告！スマートフォンでOK！

スマートフォンなどを使ったe-Tax 申告がオススメ！  
マイナンバーカード方式とID・パスワード方式から選べます。

●国税庁ホームページへアクセス

困った時はこちら

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
☎0570-01-5901（ナビダイヤル）

国税庁ホームページはこちら！



令和3年分確定申告書等作成コーナーから・・・



スマホ申告の対象範囲が増えます



給与の源泉徴収票を  
スマホで撮影・自動入力



パソコンとスマホでe-Tax!  
マイナンバーカードをスマホで読み取り

## 確定申告会場にご来場を検討されている方へ～感染リスク軽減のためのお願い～

密を避ける

○ご自宅からスマートフォン・パソコンでe-Tax(電子申告)

※印刷して郵送等で提出することもできます。

○作成手順は国税庁の動画サイトでチェック！！

密を作らない

○確定申告会場の混雑緩和のため会場への入場には「入場整理券」が必要です。

○「入場整理券」は会場で当日配付。LINEから事前発行もしています。

確定申告会場では、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。  
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 確定申告会場にお越しになる方へ～感染リスク軽減のためのお願い～

検温の実施

※37.5度以上の発熱が認められる場合等は入場をお断りさせていただきます。

マスクの着用・  
手指消毒

小人数  
での来場

※入場整理券が必要

会場

高松シンボルタワー（ホール棟 1階）展示場

開設期間

令和4年2月16日（水）～令和4年3月15日（火）

（土・日・祝日を除く。2月20日（日）及び2月27日（日）は開設します。）

受付時間

午前9時～午後4時（入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。）

高松税務署内に  
確定申告会場は  
開設しません！

## ●公共交通機関 でのご来場にご協力ください。

高松シンボルタワーは、JR高松駅から徒歩約3分、ことடன்高松築港駅から徒歩約5分

（注） 近隣の駐車場は有料です（駐車料金は来場者ご自身のご負担となります。）。

主な取扱業務	申告書 作成	申告書 提出	用紙 配付	納税 証明書	現金 納付
高松シンボルタワー会場	○	○	○	×	×
高松税務署	×	○	○	○	○

確定申告電話相談センター

【1月14日(金)～3月15日(火)】  
所得税、消費税、贈与税等の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。自動音声に従って「0」を選択して下さい。

（注）申告手続きには、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

【お問い合わせ先】高松税務署 代表電話 087(861)4121（自動音声によりご案内しています。）

（シンボルタワーへのお問い合わせはご遠慮ください。）